

緊急時避難準備区域解除へ

福島事故道筋「ステップ1」終了で

政府・原子力災害対策本部は9日、福島第一原子力発電所事故収束の道筋「ステップ1」終了を受け、緊急時避難準備区域の一括解除を含む今後の避難区域見直しの考え方をまとめた。

緊急時避難準備区域の解除に向けては、①水素発生可能性②原子炉の冷却失敗の可能性および万一の場合の影響③使用済み燃料プールの冷却失敗の発生可能性④地震・津波による使用済み燃料プールの損壊などの物質による影響について評価を行った結果、評価が確認できたとしている。緊急時避難準備区域の設定は、広野町、楢葉町、川内村、田村市、南相馬市の五市町村にわたり、政府は今後、一ヶ月を目処に各市町村より復旧計画提出を受け、地域の実情を踏まえ、計画的避難区域の縮小および警戒区域の見直しに関する事項は、事故収束工程の「ステップ2」完了後、原子炉の冷温状態確保などにより、放射性物質の放出が厳格に管理され、事故が未だ収束せぬ状況下、賠償すべき損害として、一定の類型化がなされた。また、対策本部は、避難区域の見直しと合わせ、発電所から二十km圏内においては、最新のデータ等を踏まえ、想定される事象と影響の程度について改めて評価を行うこととしている。

河瀬全原協会長挨拶

【東日本大震災】

さて、三月十一日に発生いたしました東日本大震災では、全原協会員も大きな被害を受けました。とりわけ宮城県、福島県、茨城県の会員の方々におかれましては、地震・津波による甚大な災害に見舞われました。今も復旧・復興に向けて御労苦は、到底推し量ることができないものと感じております。

全原協といたしましては、同じ原子力立地地域の仲間として、食料等の緊急支援物資や僅かばかりの支援金を送らせていましたが、今後とも出来る限りの復旧・復興の御支援をさせていただきます。皆様方の御協力をお願い申上げます。

全原協といたしましては、これまで経験したことのない深刻な原子力災害を引き起こしました。これまで、立地地域では、住民の安心安全を大前提に、原子力との共存を図ることを目指してまいりましたが、その前提を損ねる不測の大災害の発生により、全原協会長として、非常に大きな衝撃を受けております。

震災の発生から約五ヶ月が過ぎようとしておりましたが、未だこの原子力災害は収束しておらず、被災地の復旧・復興や全国民の安心安全確保に大きな障害となつております。また、今回の国際情報発信のあり方については、政府、原子力発電所の安全基準

【原子力災害】

さて、三月十一日に発生いたしました東日本大震災における地震と津波によれば、早く生まれ育った町へ戻り、東京電力・福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、我が国が

これまで経験したことのない深刻な原子力災害を引き起こしました。これまで、立地地域では、住民の安心安全を大前提に、原子力との共存を図ることを目指してまいりましたが、その前提を損ねる不測の大災害の発生により、全原協会長として、非常に大きな衝撃を受けております。

震災の発生から約五ヶ月が過ぎようとしておりましたが、未だこの原子力災害は収束しておらず、被災地の復旧・復興や全

国民の安心安全確保に大きな障害となつております。また、今回の国際情報発信のあり方については、政府、原子力発電所の安全基準

を踏まえ、想定され

る事象と影響の程度につ

いて改めて評価を行うこ

ととしている。

同院では、これを受け、

今後の避難区域の見直し

に際しては、最新のデータ等を踏まえ、想定され

る事象と影響の程度につ

いて改めて評価を行うこ

ととしている。

同院では、これを受け、今後の避難区域の見直しに際しては、最新のデータ等を踏まえ、想定される事象と影響の程度について改めて評価を行うこととしている。

同院では、これを受け、今後の避難区域の見直しに際しては、最新のデータ等を踏まえ、想定される事象と影響の程度について改めて評価を行うこととしている。